

平成 20 年 3 月期 中間決算短信（非連結）

平成 19 年 10 月 25 日

上場会社名 株式会社DNAチップ研究所 上場取引所 東証マザーズ
 コード番号 2397 URL <http://www.dna-chip.co.jp/>
 代表者（役職名）代表取締役（氏名）松原 謙一 TEL (045)500 - 5211
 問合せ先責任者（役職名）常務取締役（氏名）柴 勉
 半期報告書提出予定日 平成 19 年 12 月 21 日

（百万円未満切捨て）

1. 19 年 9 月中間期の業績（平成 19 年 4 月 1 日～平成 19 年 9 月 30 日）

(1) 経営成績

（%表示は対前年中間期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		中間（当期）純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19 年 9 月中間期	245	17.6	198		195		195	
18 年 9 月中間期	208	41.8	191		198		198	
19 年 3 月期	787		335		342		410	

	1 株当たり中間 （当期）純利益	潜在株式調整後 1 株当たり 中間（当期）純利益
	円 銭	円 銭
19 年 9 月中間期	5,780 89	
18 年 9 月中間期	7,153 84	
19 年 3 月期	13,593 10	

（参考）持分法投資損益 19 年 9 月中間期 百万円 18 年 9 月中間期 百万円 19 年 3 月期 百万円

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1 株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
19 年 9 月中間期	1,787	1,480	82.8	43,662 22
18 年 9 月中間期	2,173	1,338	61.6	45,171 39
19 年 3 月期	1,959	1,675	85.5	49,443 10

（参考）自己資本 19 年 9 月中間期 1,480 百万円 18 年 9 月中間期 1,338 百万円 19 年 3 月期 1,675 百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19 年 9 月中間期	102	0		1,057
18 年 9 月中間期	104	3	991	1,432
19 年 3 月期	359	17	989	1,160

2. 配当の状況

（基準日）	1 株当たり配当金				
	第 1 四半期末	中間期末	第 3 四半期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
19 年 3 月期					
20 年 3 月期（実績）					0 00
20 年 3 月期（予想）					

3. 20 年 3 月期の業績予想（平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日）

（%表示は対前期増減率）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1 株当たり 当期純利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %	百万円 %	円 銭
通 期	820 4.2	300	298	300	8,850 34

4. その他

- (1) 中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）
- | | |
|---------------|-----|
| 会計基準等の改正に伴う変更 | 有・無 |
| 以外の変更 | 有・無 |
- （注）詳細は、18 ページ「（5）中間財務諸表作成の基本となる重要な事項」をご覧ください。

(2) 発行済株式数（普通株式）

期末発行済株式数(自己株式を含む) 19年9月中間期 33,897株 18年9月中間期 29,627株 19年3月期 33,897株
期末自己株式数 19年9月中間期 - 株 18年9月中間期 - 株 19年3月期 - 株
(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定の基礎となる株式数については、24ページ「1株当たり情報」
をご覧ください。

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき当社で判断したものであります。予想に内在するさまざまな不確定要因や今後の事業運営における内外の状況変化等により、実際の業績と異なる場合がありますので、ご承知置きください。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

①当中間会計期間の状況（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

当中間会計期間におけるわが国経済は、好調な企業業績を背景に設備投資が堅調に推移する中で、雇用情勢や家計所得の改善により個人消費も緩やかに上向き、景気は回復基調を維持しました。

しかし、原油価格の高騰や年金問題等の懸念材料もあり、先行きの経営環境は予断を許さない状況にあります。

このような状況下において、当社は平成19年4月にAgilent Technologies Inc.（以下「アジレント社」という。）と、平成18年11月に締結したAuthorized Distributor契約に加えて、新たにC S P (Certified Service Provider)契約を正式に締結するとともに、平成19年5月には臨床研究分野に最適な高性能DNAチップとその解析ツールを開発し、受託解析サービスの強化を図りました。また、平成19年8月には住友ベークライト株式会社と共同で、多くの学校、特に科学に特化したスーパーサイエンススクールや生命科学を取り扱う専門学校、生命科学の実習のある大学等の遺伝子解析実習で使えるヒトゲノムを対象とした遺伝子解析教材を開発しました。

事業部門別事業状況は次のとおりです。

【研究受託事業】

研究開発事業においては、公立機関の研究受託公募に新技術を活用した研究開発を積極的に提案し、前期に引き続いて独立行政法人科学技術振興機構(J S T)及び独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(N E D O)に提案が採択されました。

また、アジレント社とC S P契約を締結しアジレント社製マイクロアレイを使用した受託解析サービスの強化を図るとともに、独立行政法人産業技術総合研究所と共同で臨床研究分野に最適な高性能DNAチップ「ConPath」とその解析ツール「ConPath Navigator」を開発し、平成19年6月からこのチップを利用した新受託解析サービスを開始しました。更に、学校教育向け遺伝子解析教材「ハイブリ先生」の販売を開始しました。

その結果、当中間会計期間の売上高は、49百万円（前年同期比80.5%）となりました。

【商品販売事業】

米国イルミナ社の高性能シーケンサであるSolexa及びその試薬等を国内研究機関向けに納入いたしました。

その結果、当中間会計期間の売上高は、196百万円（前年同期比133.0%）となりました。

以上のことから、当中間会計期間の売上高は、245百万円（前年同期比117.6%）、利益面では、経常損失195百万円、中間純損失195百万円となりました。

②研究開発の状況

研究開発につきましては、バイオマーカーの探索を目的とした高感度チップの開発を目指し、独立行政法人産業技術総合研究所と「生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発」の共同研究契約を継続して推進しております。平成18年5月にこれら共同研究成果の一部を用いて商品化した「ProbeBank[®]」が、本年9月に第24回神奈川工業技術開発大賞奨励賞を受賞しました。

新製品の開発では、学校の遺伝子解析実習で使えるヒトゲノムを対象とした遺伝子解析教材を住友ベークライト株式会社と共同開発し、「ハイブリ先生[™]」という名称で商品化しました。

一方、将来の個人化医療に向けた臨床診断チップ開発では、癌診断チップの開発実現を目標に、大阪府（代表者：大阪府立成人病センター）及び大阪大学大学院医学系研究科と「消化器系癌の診断法の研究開発」、メタボリックシンドローム関連診断チップ及び免疫関連診断チップの開発実現を目標に金沢大

学大学院医学系研究科と「血液を用いた糖尿病と遺伝子の慣例を判断する方法に関する研究」、大阪大学大学院生命機能研究科と「リウマチ等疾病の遺伝子特性による診断法の確立」、また埼玉医科大学総合医療センターと「末梢血によるRA早期疾患シグニチャー解析法の開発と確立」に関する共同研究を継続しております。更に疲労等の診断チップについては株式会社総合医科学研究所と「疲労定量化及びそれに基づく健康に有用な研究」を共同で進めております。

③本事業年度の見通し（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

平成16年4月からの国立大学の法人化等に伴う大学、研究所による買い控えなどは、本事業年度もその影響は続くことが予想されます。

このような環境の中、当社は、従来の大学・研究所中心のビジネスに加え、製薬会社・食品会社等の企業向けビジネスの拡大を目指し大口顧客に対して、新技術による治験支援やバイオマーカーの探索を目的とした高感度チップ並びにアジレントの各種マイクロアレイによる受託解析サービスの提案活動を積極的に進めてまいります。また、解析に時間をかけられない臨床研究分野の研究者、さらにこれまでDNAチップを利用しなかった新たな顧客にとって最適な、約100種類のヒトの遺伝子ネットワークに係る約4,000種類の主要な遺伝子を抽出したパスウェイ解析型高性能DNAチップ「ConPath」とその解析ツールである「ConPath Navigator」による受託解析を推進いたします。今後はさらに特定の遺伝子群に着目した目的別チップ、パスウェイ解析用チップ等を順次開発し、これらチップを利用した受託解析サービスの受注拡大を推進する計画です。「ハイブリ先生」につきましては、遺伝子解析実習等を行うスーパーサイエンススクール等の学校を中心に拡販してまいります。

一方研究開発については、前期に引き続き将来の個人化医療への対応として、癌診断チップの試作と試用を進める予定です。また、新事業推進部を中心にメタボリックシンドロームや免疫関連等に的を絞った将来の個人化医療に向けたRNA診断(以下「RNAチェック」)のためのチップの開発や関連事業会社とのアライアンスを推進し、RNAチェックビジネスの早期事業の立ち上げを図ります。これら研究開発活動推進のため、本事業年度の研究投資額は前年度と同程度の実績を見込んでおります。

なお、当期の業績予想につきましては、平成19年4月26日発表の予想から変更はありません。

※本資料における予想につきましては、当社が現時点で入手可能な情報に基づき判断したものであります。予想に内在するさまざまな不確定要因や今後の事業運営における内外の状況変化等により、実際の業績と異なる場合がありますので、ご承知置きください。

(2) 財政状態に関する分析

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前期末残高より103百万円減少して1,057百万円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローでは、前中間会計期間に104百万円の支出となったのに対し、当中間会計期間は102百万円の支出となりました。これは売上債権の減少62百万円などがありましたが、税引前中間純損失195百万円、たな卸資産の増加22百万円などがあったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前中間会計期間3百万円の支出に対し、当中間会計期間は軽微な支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前中間会計期間991百万円の収入に対し、当中間会計期間の収入・支出ともありませんでした。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成17年 9月期中	平成18年 3月期	平成18年 9月期中	平成19年 3月期	平成19年 9月期中
自己資本比率	83.0%	80.3%	61.6%	85.5%	82.8%
時価ベースの 自己資本比率	525.5%	562.8%	233.1%	202.3%	188.8%

（注）自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：時価総額／総資産

1. 当社には有利子負債はありません。従いまして利息の支払等もありませんので、債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載していません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

バイオ産業は、市場の拡大や技術革新が急速に進展しており、市場競争力を強化し、収益の向上を図っていくためには、研究開発費、設備投資等積極的先行投資の継続が不可欠であります。

この前提に基づき、当社はこれまで利益配当は実施せずに内部留保とし、経営体質の強化と将来の事業展開に備えてまいりました。一方、株主へ利益還元も重要な経営課題と認識しており、中期的な事業計画に基づいた投資を実行するための内部資金の確保と財務状況、そして利益水準を総合的に勘案し、利益配当を検討してまいります。

(4) 事業等のリスク

当社の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。また、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から下記に開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。

なお、記載における将来に関する事項は、平成19年9月30日現在において当社が判断したものであります。

①当社の事業について

当社が属しているDNAチップ関連市場は、国内外を問わないことから、日本国内のみならず世界中の同業他社と競合状態にあり、また他業種からの参入も増加するとみられ、市場における競争は更に激化することが予想されます。当社としては、早期なチップの開発、発売や受託解析の推進を目指しておりますが、他社が同種の製品を当社より先に販売した場合や、当社よりも安価な製品を販売した場合など、当社が新製品を発売しても期待通りの収益をあげることができない可能性があります。

②経営成績の季節変動について

現在、バイオ産業は主として国のバイオ関連予算をベースに事業を行っております。これはバイオ企業全体の傾向であり、当社の顧客も例外ではありません。予算施行が可能となっても、顧客は年度内に予算の施行を行なえば良いことから、1月～3月に施行する例が多くあります。同様に、大口案件では導入準備に時間を要することもあり、年度末近くに納入することが一般的で、このため下期の売上が大きくなる傾向があります。

また、上期については、前年度内に翌年度予算が国会にて成立した場合においても、予算の施行が早くても7月頃からとなるため、7～9月に比べ4～6月の売上が少なくなる傾向があります。

今後については、季節性の少ない民間企業からの受注増加を図り、収益を安定させていく考えです。

③経営上の重要な契約等

当社は平成19年9月30日現在、(5) 経営上の重要な契約等に示すとおりビジネス展開上重要と思われる契約を締結しております。契約先とは密接な関係があり、相互利益のもとに研究開発を推進していることから、当該契約の解消は低いと考えておりますが、契約が継続されない場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④DNAチップに関する知的財産権について

① 当社の特許戦略について

当社が事業を営んでいるバイオ業界は技術革新が著しく、特許が非常に重要視されております。当社が現在保有している特許は1件ですが、これ以外に出願中のものが31件あります。しかしながら、現在出願している特許がすべて成立するとは限らず、他社特許に抵触した場合等、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

また、他社特許の抵触は事業に影響する要因のひとつとなるため、当社事業に関連する他社特許については、特許電子図書館(特許庁)などを利用し、定期的かつ継続的に情報を収集し監視するとともに、重要と思われる特許については、特許庁から個別に資料を入手し、他社特許の出願・審査状況等の早期把握に努めております。また、関連特許に問題点等がある場合には、特許事務所など有識者の意見、指導を受け、他社特許に抵触することのないように注意を払っております。

平成19年9月30日現在、当社の事業に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴

訟やクレームといった問題が発生したという事実はありません。当社として、このような問題を防止するために、上記のような注意を払っておりますが、潜在特許や他社との開発競争の中で、今後どのような特許が成立するか予測しがたいところであり、知的財産権に関する問題を完全に回避することは困難であります。

したがって、仮に第三者の出願した特許が成立し、当社がその第三者の知的財産権を侵害しているという公的な判断が下された場合、損害賠償金を負担する可能性や、ロイヤリティを支払わざるを得ないという可能性があり、これらの事態が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑥ 共同研究における特許の帰属について

当社と大学及びその他公的機関に属する研究者との間で実施する共同研究において、その成果となる知的財産権に関しては、共同研究開発契約により各々の権利の持分を定めております。今後、大学の特許管理体制の方針転換が行われた場合、新たな費用発生が生じる可能性があり、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 薬事法等の法的規制について

① 「薬事法」について

「薬事法」では、人または動物の疾病の診断、治療または予防に使用されることが目的とされているものであって器具器械でないものを医薬品と定めており、医薬品は薬局開設者または医薬品販売業の許可を受けた者でなければ販売できません。

DNAチップは、血液疾患の研究や毒性物質検査、環境ホルモン検査等に使用されるものであり、「薬事法」に該当する医薬品ではありませんので、薬事法の規制は受けておりません。しかし、DNAチップのユーザが医療臨床診断に使用した場合は薬事法に該当することになりますので、ユーザに使用方法の注意を促すため、当社が販売している汎用DNAチップのカタログには、「本製品は研究用であり、医療、臨床診断には使用しないようご注意ください。」と記載しております（なお、現在は研究用のDNAチップを販売しておりますが、臨床診断用チップの研究開発を進めており、これを製品化した場合は「薬事法」の対象となる可能性があります）。

② 「組換えDNA実験指針」について

本指針は、組換えDNA実験の安全を確保するために必要な基本条件を示し、組換えDNA研究の推進を図ることを目的に、昭和54年8月に内閣総理大臣決定されたものであります。当社では、本指針に規定されている物理的封じ込めレベルP2（レベルはP1～P4であり、数値が大きいほど高い安全性が要求される）までの実験が可能な施設を保有しており、本指針に従って実験を行っております。なお「組換えDNA実験指針」（平成14年1月31日文部科学省告示第5号）の「組換えDNA実験の安全確保」には以下が示されております。

- (i) 組換えDNA実験（以下「実験」）は、その安全を確保するため、微生物実験室で一般に用いられる標準的な実験方法を基本とし、実験の安全度評価に応じて、物理的封じ込め及び生物学的封じ込めの方法を適切に組み合わせて計画され、及び実施されるものとする。
- (ii) 組換え動物及び組換え植物の飼育又は栽培の管理は、この指針に定める方法に基づき実施されるものとする。
- (iii) 実験従事者、実験責任者、実験実施機関の長及び安全主任者は、規定する任務をそれぞれ適切に果たすものとする。
- (iv) 実験計画の策定及び実施に際しては、この指針のほか関係する法令、指針その他の規程を遵守するものとする。

◎ 「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」および倫理審査委員会の設置について

遺伝子解析研究は、個人を対象とした研究に大きく依存し、また研究の過程で得られた遺伝情報は提供者及びその血縁者の遺伝的素因を明らかにし、その取扱いによっては様々な倫理的、社会的問題を招く可能性があるという側面を持っています。

そこで、人間の尊厳及び人権が尊重され、社会の理解と協力を得て研究の適正な推進が図られることを目的とし、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」が制定され、平成13年4月1日より施行されました。

この指針は、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）の「ヒトゲノムと人権に関する世界宣言」等を踏まえて策定された「ヒトゲノム研究に関する基本原則」（平成12年6月14日科学技術会議生命委員会取りまとめ）に示された原則に基づき、また「遺伝子解析研究に付随する倫理問題等に対応するための指針」（平成12年4月28日厚生科学審議会 先端医療技術評価部会取りまとめ）を参考に、ヒトゲノム・遺伝子解析研究一般に適用されるべき倫理指針として、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省により共同で作成されたものです。ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する全ての関係者において、この指針を遵守することが求められています。

当社は、自主研究、共同研究並びに受託研究としてヒト遺伝子解析研究を行うにあたり、「遺伝子解析研究に付随する倫理問題等に対応するための指針」の趣旨に基づき設置した倫理審査委員会で審査を行い、倫理的・法的・社会的問題に配慮し、人の尊厳と基本的人権を損なうことなく、適切に研究を実施しております。なお、当委員会は、以下に該当する研究を実施する場合に開催します。

- (i) 大学・医療機関および民間機関を含む外部研究機関等より提供された試料等（研究に用いる血液、組織、細胞、体液および排泄物ならびにこれらから抽出したDNAなど人の体の一部）を用いた遺伝子解析研究
- (ii) 大学・医療機関および民間機関を含む外部研究機関から、ヒト遺伝子情報を受領し、当該研究機関もしくは第三者研究機関と共同して行う遺伝子解析研究

⑥ DNAチップ市場の歴史、会社の歴史が浅いことについて

DNAチップの市場は、平成11年8月に国産第一号商品を当社が開発・販売するなど、比較的歴史が浅い市場分野であり、また当社自身も平成11年4月に設立した社歴が浅い会社であります。このため、期間業績比較を行うには十分な財務数値が得られないうえ、新規開発プロジェクトの存在などにより、過年度の経営成績だけでは今後の当社業績を予測する材料としては不十分な面があります。

⑦ 小規模組織であることについて

当社は平成19年9月30日現在で、取締役6名、監査役3名、従業員28名の小規模組織であります。当社は、業務遂行体制の充実に努めてまいりますが、小規模組織であり、限りある人的資源に依存しているために、社員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは社員が社外流出した場合には、当社の業務に支障をきたすおそれがあります。

一方、急激な規模拡大は、固定費の増加につながり、当社の業績に影響を与えるおそれがあります。

2. 企業集団の状況

該当事項はありません。

3. 経営方針

(1) 経営の基本方針

当社は、DNAチップ開発、遺伝子発現プロファイル収集及び受託解析等DNA技術の事業化をビジネスの中心に据えた研究開発型企業として、導入技術に頼らず独自の能力を生かした研究開発の推進と、先進技術開発とその移転、遺伝子解析周辺問題への広い視野と国際的情報収集、先進的情報解析能力を駆使するサービスの提供を通じて、わが国バイオ産業の発展に貢献することを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、継続的な事業の拡大を通じて企業価値を向上していくことを経営の基本方針としております。具体的には、研究受託事業の拡大による利益率の向上を目標として推進してまいります。

(3) 中長期的な経営戦略

当社の事業には、研究受託事業と商品販売事業があります。

①研究受託事業

研究受託事業には、大学や国公立研究機関との共同研究によるマイクロアレイ関連技術の開発及び受託解析サービス、将来の個人化医療に向けたRNA診断のための研究開発の3つがあります。

大学や国公立研究機関との共同研究によるマイクロアレイ関連技術の開発については、高能力オリゴヌクレオチドDNAチップの開発とメニュー拡充に向けた新技術開発を推進します。また、この分野での優位技術を持つ企業とのアライアンスによる高品質、コスト低減も推進してまいります。

受託解析サービスについては、独自開発の高能力DNAチップを用いた受託解析サービスを推進すると共に、製薬企業における治験への適用を推進いたします。またアジレントの認定アプリケーション・プロバイダーとして、アジレントの高品質な製造技術及びマイクロアレイのソリューションを用いて網羅的な高密度アレイからテーマごとに遺伝子を絞り込んだカスタムアレイまで、市場ニーズに沿ったより幅の広い研究者の要望に応えられるマイクロアレイの供給や受託サービスを進めてまいります。

将来の個人化医療に向けたRNAチェックの研究開発については、個人化医療への進展に伴い、患者の体質や治療段階などによって異なる治療効果や副作用の発生を遺伝子診断により予測、診断して患者に合った治療を行う医療が必要になってきております。この遺伝子診断に有用な診断用DNAチップ及びそのコンテンツの開発のため、大学や公的病院との共同研究開発を積極的に推進し、診断ビジネスへの展開を目指します。

現在進めている、RNAチェック関連の共同研究開発内容は次の通りです。

共同研究提携先	研究内容	開発する診断チップ／コンテンツ
・大阪府(大阪府立成人病センターを代表とする11の公立病院) ・大阪大学大学院医学系研究科 外科学講座消化器外科部門	消化器系癌の診断法の研究 (大腸癌、胃癌、食道癌、肝癌)	消化器系癌診断チップ／コンテンツ
・大阪大学大学院生命機能研究科	リウマチ等疾患の遺伝子発現特性を用いた発病リスクの評価や診断法の確立	リウマチ等診断チップ／コンテンツ
・金沢大学大学院医学系研究科	血液を用いた糖尿病と遺伝子の慣例を判断する方法に関する研究	糖尿病診断チップ／コンテンツ

・埼玉医科大学総合医療センター	末梢血によるR A早期疾患シグニチャー解析法の開発と確立	リウマチ等診断チップ／コンテンツ
・産業技術総合研究所	生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発	診断チップの感度向上
・株式会社総合医科学研究所	疲労定量化及びそれに基づく健康に有用な研究	疲労診断チップ／コンテンツ

②商品販売事業

商品販売事業では、当社が日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社(以下「日立ソフト」という)と共同で開発した網羅的ヒトDNAチップ、東レ株式会社(以下「東レ」という)と共同で開発した網羅的酵母DNAチップ及び住友ベークライト株式会社(以下「住ベ」という)と共同で開発した学校教育向け遺伝子解析教材を販売しております。さらに、アジレントとの戦略的提携によりアジレントの各種マイクロアレイも販売しております。またチップに関連するライフサイエンス機器(ソフトウェアを含む)については、当社での使用経験に基づき、顧客要望に応えられる機器の品揃えを目的に日立ソフトあるいは他のメーカーから仕入れ、販売しております。

更に、今後は現在の平板チップの需要が研究分野であるのに対し、診断市場に向けて病院、検査会社等の医療現場に適した次世代型マイクロアレイとそのキット等消耗品及びライフサイエンス機器システムの開発を進め、商品化していく予定です。

(4) 対処すべき課題

当社の事業分野でありますライフサイエンス分野は、今後市場が益々拡大するものと期待されております。このような環境下における当社の対処すべき課題は次の通りです。

①現状事業の強化

当社は、現在研究受託事業と商品開発事業の2つの事業を進めておりますが、このうち特に研究受託事業の拡大を図ることが最重要課題です。このため、新たな研究受託先となるパートナーの開拓を積極的に推進してまいります。

②臨床診断チップの研究開発の推進

現在DNAチップは、研究分野向けを狙った網羅型の平板チップが主流ですが、平成22年頃になると個人化医療に対応した診断チップの需要が拡大してくると予想されます。当社はこれに対応するため、大学、公的病院等と共同研究開発契約を締結し、癌やメタボリックシンドローム、免疫関連等に的を絞った診断チップの開発、事業化を強力に推進してまいります。

③人員の確保

大学、公的病院等と臨床診断チップ等の共同研究開発をすすめていく上では、専門的知識と技術を有した人材の確保及び育成とその定着を図ることが重要であると認識しております。経験豊富な研究者の確保や新卒者の採用等年々体制の強化を進めておりますが、今後診断チップ等新たな研究開発を進めていく上で、更なる優秀な研究者の確保が必要であり、この人材の確保に努めてまいります。一方、評価実験、製造等を担当する技術者(テクニシャン)につきましても、作業の機械化や外注等による対応をすすめていく考えです。

④営業体制の強化

当社の営業部門は業界の経験豊富なマネージャを新たに採用するなど年々強化を図っておりますが、人員もまだ少数であり、十分な体制を整えているとは言い難い状況にあります。特に、研究受託事業における受託解析サービスと商品販売事業における汎用チップ販売については、将来の診断ビジネスへの事業展開を考えると、バイオ業界における専門知識及びスキルを有した人材の採用等の営業力強化が重要であると認識しております。このため、顧客ニーズの迅速な取り込みはもとより、顧客第一主義の徹底を推進するとともに、営業基盤の強化に向けて、人員採用や育成及び技術部門との連携強化等の施策を講じております。

⑤特許対応

遺伝子関連事業においては、競合会社に対抗していくためには特許権その他の知的財産権の確保が非常に重要であると考えております。当社は、これまでDNAチップ開発のための基礎特許を中心に特許出願を行ってまいりましたが、今後は大学、公的病院等と共同研究開発を進めている臨床診断チップ向けコンテンツの成果を積極的に特許権として取得する方針です。このため、共同研究開発契約でも契約先と共同で特許出願を行う権利確保を標準としております。戦略特許に値するものについては、当社単独での出願も行う方針です。

(5) 経営上の重要な契約等

① 技術援助契約

契約締結先	契約名	契約内容	開始時期
日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社 日本碍子株式会社	マイクロアレイに関する提携契約	マイクロアレイの製造、販売を共同して実施することに関する契約	平成12年6月16日から1年毎自動延長
財団法人日本産業技術振興協会	再実施権付非独占的実施権許諾契約	発明名称「オリゴヌクレオチドプローブ」の再実施権付非独占的実施権の許諾	平成17年10月17日より本特許の存続期間満了日まで

② 共同研究契約

契約締結先	契約名	契約内容	契約期間
産業技術総合研究所	共同研究契約	生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発に関する共同研究契約	平成17年4月1日から平成19年3月31日まで 期間後2年間の再契約
大阪府（代表者： 大阪府立成人病センター）	共同研究契約	消化器癌の生物学的特性「個性」の診断法の開発を共同で実施することに関する契約	平成15年6月1日から平成19年12月31日まで
大阪大学大学院 病態制御外科	研究開発契約	ヒト消化器癌の生物学的特性「個性」の診断法の研究開発を共同で実施することに関する契約	平成15年12月15日から平成18年12月14日まで 以降1年毎の自動延長
大阪大学大学院 生命機能研究所	共同研究契約	リウマチ等疾患の遺伝子発現特性を用いて発症リスクの評価や診断法の確立を共同で実施することに関する契約	平成17年11月8日から平成20年3月31日まで 必要に応じて期間延長
埼玉医科大学総合医療センター	共同研究業務実施契約	末梢血によるリウマチ早期疾患シグニチャー解析法を用いてリウマチの遺伝子特性に着目した健診・検査用の診断法の研究を共同で実施することに関する契約	平成18年6月21日から平成21年6月20日まで 以降1年毎に期間延長
株式会社総合医科学研究所	共同研究契約	マイクロアレイを利用した解析技術の疲労定量化技術としての実用化に向けた研究を共同に実施することに関する契約	平成18年12月1日から平成19年11月30日まで 必要に応じて期間延長

③ 売買契約等

契約締結先	契約名	契約内容	契約期間
Agilent Technologies Japan, Ltd	DISTRIBUTOR PROJECT AGREEMENT	米国アジレント社の正規な代理店としてアジレント社のマイクロアレイ関連製品を日本国内で販売できる契約	平成18年11月1日から 1年毎の自動更新
	LSCA CERTIFIED SERVICE PROVIDER AGREEMENT	米国アジレント社の正規なサービスプロバイダーとして日本国内で受託解析を行うことができる契約	平成19年4月16日から 1年毎の自動更新
東レ株式会社	事業化基本契約	高感度DNAチップの開発、販売、受託解析、製造・供給等事業化の基本条件に関する契約	平成18年4月20日から 平成21年4月19日まで 以降1年毎の自動延長

4. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

科目	期別	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
			%		%		%
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,057,131		1,432,550		1,160,663	
2 受取手形 ※3		145,064		44,048		88,242	
3 売掛金		113,667		101,312		233,228	
4 たな卸資産		73,020		101,620		50,887	
5 未収消費税等 ※2		4,678		7,259		6,507	
6 その他		10,016		8,163		26,499	
貸倒引当金		—		—		—	
流動資産合計		1,403,580	78.5	1,694,954	78.0	1,566,029	79.9
II 固定資産							
1 有形固定資産 ※1							
(1) 建物		179		208		192	
(2) 工具器具備品		53,556		77,311		62,098	
有形固定資産合計		53,735	3.0	77,520	3.6	62,291	3.2
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		4,647		5,089		4,654	
(2) 施設利用権		582		582		582	
(3) その他		1,723		3,785		2,754	
無形固定資産合計		6,954	0.4	9,457	0.4	7,991	0.4
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		122,500		190,000		122,500	
(2) 長期性預金		200,000		200,000		200,000	
(3) その他		932		1,266		1,164	
投資その他の資産合計		323,432	18.1	391,266	18.0	323,664	16.5
固定資産合計		384,121	21.5	478,244	22.0	393,947	20.1
資産合計		1,787,702	100.0	2,173,198	100.0	1,959,976	100.0

(単位：千円)

科目	期中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
		%		%		%
(負債の部)						
I 流動負債						
1 買掛金	245,597		210,068		247,339	
2 未払金	1,627		13,531		1,079	
3 未払費用	30,777		30,568		28,057	
4 未払法人税等	2,300		1,957		3,638	
5 前受金	23,312		25,122		—	
6 預り金	3,050		2,764		2,940	
流動負債合計	306,666	17.2	284,012	13.1	283,054	14.4
II 固定負債						
1 新株予約権付社債	—		550,000		—	
2 退職給付引当金	1,017		893		948	
固定負債合計	1,017	0.0	550,893	25.3	948	0.1
負債合計	307,684	17.2	834,905	38.4	284,003	14.5
(純資産の部)						
I 株主資本						
1 資本金	1,116,368	62.4	841,423	38.7	1,116,368	57.0
2 資本剰余金						
(1) 資本準備金	1,028,918		753,973		1,028,918	
資本剰余金合計	1,028,918	57.6	753,973	34.7	1,028,918	52.5
3 利益剰余金						
(1) その他利益剰余金	△665,268		△257,104		△469,313	
繰越利益剰余金	△665,268		△257,104		△469,313	
利益剰余金合計	△665,268	△37.2	△257,104	△11.8	△469,313	△23.9
株主資本合計	1,480,018	82.8	1,338,292	61.6	1,675,972	85.5
純資産合計	1,480,018	82.8	1,338,292	61.6	1,675,972	85.5
負債及び純資産合計	1,787,702	100.0	2,173,198	100.0	1,959,976	100.0

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

科目	期別	当中間会計期間		前中間会計期間		前事業年度の 要約損益計算書				
		自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	金額	百分比	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	金額	百分比	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	金額	百分比
I	売上高		245,540	100.0		208,787	100.0		787,120	100.0
II	売上原価		312,606	127.3		275,556	132.0		863,482	109.7
	売上総損失		67,065	△27.3		66,769	△32.0		76,361	△9.7
III	販売費及び一般管理費		131,775	53.7		124,757	59.8		258,908	32.9
	営業損失		198,841	△81.0		191,526	△91.7		335,270	△42.6
IV	営業外収益 ※1		3,254	1.3		1,772	0.8		3,877	0.5
V	営業外費用 ※2		—	—		8,317	4.0		10,913	1.4
	経常損失		195,586	△79.7		198,072	△94.9		342,306	△43.5
VI	特別利益		—	—		—	—		—	—
VII	特別損失		—	—		—	—		67,500	8.6
	税引前中間（当期）純損失		195,586	△79.7		198,072	△94.9		409,806	△52.1
	法人税、住民税及び事業税	367			475			950		
	法人税等調整額	—	367	0.1	—	475	0.2	—	950	△0.1
	中間（当期）純損失		195,954	△79.8		198,547	△95.1		410,756	△52.2

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年3月31日残高(千円)	1,116,368	1,028,918	1,028,918	△469,313	△469,313	1,675,972	1,675,972
中間会計期間中の変動額							
中間純損失				△195,954	△195,954	△195,954	△195,954
中間会計期間中の変動額合計(千円)				△195,954	△195,954	△195,954	△195,954
平成19年9月30日残高(千円)	1,116,368	1,028,918	1,028,918	△665,268	△665,268	1,480,018	1,480,018

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高(千円)	616,500	529,050	529,050	△58,557	△58,557	1,086,992	1,086,992
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	224,923	224,923	224,923			449,847	449,847
中間純損失				△198,547	△198,547	△198,547	△198,547
中間会計期間中の変動額合計(千円)	224,923	224,923	224,923	△198,547	△198,547	251,300	△191,944
平成18年9月30日残高(千円)	841,423	753,973	753,973	△257,104	△257,104	1,338,292	1,338,292

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高(千円)	616,500	529,050	529,050	△58,557	△58,557	1,086,992	1,086,992
事業年度中の変動額							
新株の発行	499,868	499,868	499,868			999,736	999,736
当期純損失				△410,756	△410,756	△410,756	△410,756
事業年度中の変動額合計(千円)	499,868	499,868	499,868	△410,756	△410,756	△588,979	△588,979
平成19年3月31日残高(千円)	1,116,368	1,028,918	1,028,918	△469,313	△469,313	1,675,972	1,675,972

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	期別	当中間会計期間	前中間会計期間	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書
		自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
		金額	金額	金額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純損失		△195,586	△198,072	△409,806
減価償却費		10,812	16,244	34,745
退職給付引当金増加額		68	190	246
受取利息		△2,192	△1,761	△3,605
株式交付費		—	1,399	3,648
社債発行費		—	6,918	6,918
投資有価証券評価損		—	—	67,500
売上債権の増減額(△は増加)		62,738	139,120	△36,990
たな卸資産の増加額		△22,133	△70,680	△19,947
仕入債務の増減額(△は減少)		△1,741	△28,298	8,972
前受金の増加額		23,312	25,122	—
未払費用の増加額		2,720	7,152	4,640
研究補助金未決済金の増減額(△は増加)		16,140	△2,490	△25,000
その他		1,731	△560	5,869
小計		△104,127	△105,715	△362,805
利息の受取額		2,192	1,761	3,605
法人税等の支払額		△656	△221	△642
営業活動によるキャッシュ・フロー		△102,591	△104,175	△359,842
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△332	△3,165	△16,651
無形固定資産の取得による支出		△840	—	△585
差入敷金保証金の支払による支出		—	△232	△388
差入敷金保証金の戻入による収入		232	328	586
投資活動によるキャッシュ・フロー		△940	△3,069	△17,038
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
新株予約権付社債発行による収入		—	993,081	993,081
株式発行による支出		—	△1,399	△3,648
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	991,682	989,432
IV 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△103,531	884,437	612,550
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,160,663	548,112	548,112
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		1,057,131	1,432,550	1,160,663

(5) 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

期別 項目	当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品 移動平均法に基づく低価法 貯蔵品 最終仕入原価法 仕掛品 個別法に基づく原価法</p>	<p>1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同 左</p> <p>貯蔵品 同 左 仕掛品 同 左</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同 左</p> <p>貯蔵品 同 左 仕掛品 同 左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物…定額法 （建物附属設備は定率法） 工具器具備品…定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 工具器具備品 4～15年</p> <p>（会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p>

期 別 項 目	当中間会計期間 自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日	前中間会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日	前事業年度 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日
	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産…定額法 但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産…定額法 同 左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同 左</p>

期別 項目	当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当中間会計期間末における回収不能見込額はなく、貸倒引当金の計上はありません。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における自己都合退職金要支給額を退職給付債務として計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同 左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度末における回収不能見込額はなく、貸倒引当金の計上はありません。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職金要支給額を退職給付債務として計上しております。</p>
4. 繰延資産の処理方法	—————	<p>社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>社債発行費 同 左 株式交付費 同 左</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法によっております。</p>	同 左	同 左
6. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	<p>中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。</p>	同 左	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。</p>
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	同 左	同 左

(6) 会計処理の変更

<p>当中間会計期間 自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日</p>	<p>前中間会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日</p>	<p>前事業年度 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日</p>
<p>_____</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は1,338,292千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は1,675,972千円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

(7) 注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 286,425千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 279,013千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 295,463千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未収消費税等として表示しております。	※2 消費税等の取扱い 同 左	—————
※3 中間期末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済しております。 なお、当中間期の末日が金融機関の休日であったため、次の中間期末日の満期手形が、当中間期末日残高に含まれております。 受取手形 56,667千円	—————	※3 期末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済しております。 なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、当期末日の満期手形が、当期末日残高に含まれております。 受取手形 966千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 2,192千円 —————	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 1,761千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 3,605千円
	※2 営業外費用の主要項目 社債発行費 6,918千円 株式交付費 1,399千円	※2 営業外費用の主要項目 社債発行費 6,918千円 株式交付費 3,648千円
3 減価償却実施額 有形固定資産 8,935千円 無形固定資産 1,877千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 14,156千円 無形固定資産 2,087千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 30,607千円 無形固定資産 4,138千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	33,897	—	—	33,897

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	27,200	2,427	—	29,627

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、新株予約権の行使による増加2,427株であります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	27,200	6,697	—	33,897

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、新株予約権の行使による増加6,697株であります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 中間期末残高 1,057,131千円 合計 1,057,131	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 中間期末残高 1,432,550千円 合計 1,432,550	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 期末残高 1,160,663千円 合計 1,160,663

(リース取引関係)

当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 時価のある有価証券

当中間会計期間末(平成19年9月30日現在)

該当事項はありません。

前中間会計期間末(平成18年9月30日現在)

該当事項はありません。

前事業年度末(平成19年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 時価評価されていない有価証券

当中間会計期間末(平成19年9月30日現在)

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	122,500

前中間会計期間末(平成18年9月30日現在)

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	190,000

前事業年度末(平成19年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	122,500

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

当社には関連会社がありませんので、該当事項はありません。

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

当社には関連会社がありませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社には関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
1株当たり純資産額	43,662.22円	45,171.39円	49,443.10円
1株当たり中間(当期) 純損失	5,780.89円	7,153.84円	13,593.10円
	なお、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益に ついては、潜在株式が存 在しないため記載してお りません。	なお、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益に ついては、潜在株式は存 在するものの1株当たり 中間純損失であるため記 載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益に ついては、潜在株式は存 在しますが1株当たり当 期純損失が計上されてい るため記載しておりませ ん。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)
中間貸借対照表及び貸借対照 表の純資産の部の合計額 (千円)	1,480,018	1,338,292	1,675,972
普通株式に係る純資産額 (千円)	1,480,018	1,338,292	1,675,972
普通株式の発行済株式数(株)	33,897	29,627	33,897
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(株)	33,897	29,627	33,897

2. 1株当たり中間(当期)純損失

項目	当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
中間損益計算書上の中間(当 期)純損失 (千円)	195,954	198,547	410,756
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純 損失 (千円)	195,954	198,547	410,756
普通株式の期中平均株式数 (株)	33,897	27,754	30,218

(重要な後発事象)

当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

5. 生産、受注及び販売の状況

(1) 部門別売上高

(単位：千円)

科目	期別	当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日		前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日		対前年同期比 (%)
		金額	構成比	金額	構成比	
研究受託		49,452	20.1	61,399	29.4	80.5
商品販売		196,088	79.9	147,388	70.6	133.0
合計		245,540	100.0	208,787	100.0	117.6

(2) 部門別受注高

(単位：千円)

科目	期別	当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日		前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日		対前年同期比 (%)
		金額	構成比	金額	構成比	
研究受託		59,778	13.4	70,726	32.7	84.5
商品販売		386,635	86.6	145,777	67.3	265.2
合計		446,413	100.0	216,503	100.0	206.2

(3) 部門別受注残高

(単位：千円)

科目	期別	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		対前年同期比 (%)
		金額	構成比	金額	構成比	
研究受託		19,296	9.2	14,015	81.8	137.7
商品販売		191,139	90.8	3,108	18.2	6,148.1
合計		210,435	100.0	17,124	100.0	1,228.1